

平成22年度事業計画

自：平成22年4月 1日

至：平成23年3月31日

I 基本方針

わが国の経済は、米国に端を発した金融危機及び中東の物流・金融センターとして猛烈な発展を成し遂げたドバイの金融危機など世界金融システム不安の煽りを受け、かつてない厳しい状況下での経済危機に直面しました。

このような状況下において、わが国は有効な景気対策、経済復興策を講じることも出来ないままに「百年に一度」とも言われる未曾有の経済危機に襲われ、産業構造や経済体質の脆さから経済基盤の脆弱性も新たに浮き彫りとなり、これらの影響も加わり、景気の悪化と低迷が深刻化する中で雇用情勢も厳しさを増し失業率も高い水準で推移しています。

一方、県内の社会経済情勢に目を転じると、景気の悪化、新型インフルエンザの発生及び円高による海外旅行の割安感などから観光客数が落ち込み、09年度は8年ぶりに前年度を下回る状況を呈しています。また、運輸・流通、製造業部門などでも原油価格の高騰による影響で需要が落ち込むなど、消費者の低価格志向の影響もあり、県内経済が深刻な景気低迷の度合いを増す状況の中で、一部の業界ではエコポイント、エコカー減税などの政策効果による持ち直しの動きも見られるところです。

このような状況下において、労働基準協会は会員事業場に対し如何なる役割を果たすことが出来るか、会員事業場の期待をしっかりと受け止めて懇切・丁寧な支援と時代の変化に適確に対応できる具体的な情報を提供することが出来るか否か、当協会の今後の展望を占う大きな試金石になるかと思えます。

また、当協会は各災害防止団体との連携を図りながら事業場の労働災害防止の気運の醸成を図るとともに、沖縄労働局・労働基準監督署のご指導の下に関係団体とも連携を綿密に図り幅広い事業展開を行なってまいります。

特に、当協会の自主事業である各種技能講習、特別教育及び安全衛生教育等については、中央労働災害防止協会との連携を密に図りながら内容の充実した教育課程の編成に努めます。これらのことを踏まえ、本年度は沖縄労働局が策定した「平成22年度労働基準行政運用方針」の主要課題との整合性、一貫性を考慮しつつ、以下の事業概要に基づき、後記に述べる事業別計画の達成に向けて取り組みを行います。

1 一般労働条件の確保・改善対策

県内の雇用環境は全国的な景気悪化の影響を受け、有効求人数及び有効求人倍率とも前年を下回り、雇用の確保を支援することが喫緊の政策課題になっています。雇用の受け皿である求人の絶対数が慢性的に不足しており、新規学卒者を含む若年労働者、中高年者及び非正規雇用者などの雇用情勢は依然として厳しい状況です。

沖縄労働局の情報誌「雇用の動き」によれば、平成22年2月の県内の有効求人倍率は0.30倍と昨年同月比の0.31倍と殆ど変わらず、求職者にとっては依然として厳しい雇用環境と

なっています。また、完全失業率も 8.1%とこれも前年同月と比較しても遥かに厳しい雇用の悪化が県内の労働市場では窺えます。

このような状況に鑑み、働く人々の労働環境の整備を図る観点から、

- (1) 労働条件の書面交付により労働条件の明確化を促す
- (2) 労働時間の適正化及び長時間労働、サービス残業の排除を促す
- (3) 就業規則の整備等により労働条件の明確化を促す
- (4) 最低賃金制度の周知を促す
- (5) 改正労働基準法の周知を促す

等々を実施し、迅速・適切な対応を行うことによって、会員事業場の一般労働条件の確保、改善対策を図り、労務管理水準の向上に寄与いたします。

2 労働者の安全と健康の確保対策

- (1) 平成 22 年度は、沖縄労働局の策定した第十一次労働災害防止推進五カ年計画及び第七次粉じん障害防止総合対策五カ年計画（両計画とも平成 20 年度～平成 24 年度）の中間年度に当たります。

県内の労働災害は、監督機関及び各事業場の労働災害防止に対する自主的な取り組みによって昨年（平成 21 年）の休業 4 日以上死傷者数は 835 人で前年より 88 人減（前年比 9.5%減：速報値）となっています。なお、その内の死亡災害につきましては、14 人と前年比で 8 人増（前年比 133%増：速報値）となっており、極めて憂慮すべき状況になっています。労働災害の防止はひとえに経営者及び安全衛生管理担当者の決意と率先垂範の下に、世代間の安全衛生に関する技術と伝統を受け継ぎ、快適な職場環境を構築する努力なくしては達成できません。それには作業環境管理、作業管理及び健康管理に係る安全衛生管理体制の整備を図ることが肝要です。以上のことを勘案しながら、当協会は本年度も各種講習を通じて、これらの災害防止対策に積極的に取り組みます。

- (2) 次に、労働者の健康確保の面でも定期健康診断の有所見率が平成 20 年度も 59.41%と全国平均に比べ 8.13%も高く、長寿県であった沖縄の男性の平均寿命が全国平均を下回る 26 位に滑り落ちた、いわゆる「26 位ショック」が改善されない状況の中で、生活習慣病の予防対策が喫緊の課題となっています。

また、近年、仕事や職場生活での強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者が増加する傾向にある中で、過重労働による健康障害防止対策及びメンタルヘルス不調者への取り組みについては関係行政機関及びメンタルヘルス支援センターとの連携を密に図りながら、中央労働災害防止協会が厚生労働省から受託した「メンタルヘルス対策事業」を適確に実施し、メンタルヘルス対策に高い関心を示している企業への積極的な支援を行います

3 労働保険事務組合事業（被災労働者に対する保護対策）

会員事業場に対する支援・サービスの向上と労働者福祉の観点から労働保険事務組合の事業を積極的に展開し、委託事業場の拡大と事務処理の効率化を推進します。また、被災労働者及びその遺族並びに失業者への懇切丁寧な助言と支援を行いつつ、本事業の採算性が確保できる事業展開を行なってまいります。

4 組織運営に関する事業

県内企業の経営環境は、消費の低迷や景気の悪化などから全体的に停滞感を引きずりながら推移している状況です。このような中で事業場閉鎖、協会からの退会など会員の減少が顕著に見られるので、当協会も会員事業場の発展に寄与することの原点に立ち返り、会員の期待にしっかり応え得る体制の整備を図ります。

なお、会員の減少については引き続き、会報「沖縄県労働基準協会だより」を活用しながら、入会案内リーフレット及びインターネットHPなどにより当会の事業に対する周知、広報等に努め、また、本年度も「新規会員加入促進3年計画」に沿って会員獲得・拡大に努めます。

5 「公益法人制度改革」への基本的対応について

平成20年12月1日から施行された公益法人制度改革関連3法「法人法」、「公益法人認定法」、「整備法」によって、旧民法第34条に基づき設立された民法法人は同日より自動的に特例民法法人となりましたが、平成20年12月1日から平成25年11月30日までの5年以内に行政庁（沖縄県）に認定申請を行う必要があります。

当会は、公益法人制度移行への選択肢を検討するため「新公益法人制度移行等検討委員会」を立ち上げ、理事会推薦の委員4人、事務局側から3人の委員、計7人の委員を委嘱し、本年の5月に第1回の検討委員会を開催いたしました。また、公益法人の認定基準のハードルが高いことから移行作業に当たって税理士、司法書士等の外部専門機関の活用を図りながら、委員会で十分に検討を重ね、その結果を次年度の総会の審議に付します。

II 事業別計画

1 安全衛生大会等行事

- (1) 各支部において例年実施している安全管理推進大会及び労働衛生管理推進大会を本年度もそれぞれの全国安全週間、全国労働衛生週間準備期間中に各労働災害防止団体と協力、連携し合い開催いたします。

また、全国安全週間・全国労働衛生週間中に各々のパトロールを所轄の労働基準監督署と合同で実施いたします。

- (2) 県内労働災害防止団体等の共催及び沖縄労働局、関係機関の後援による沖縄県産業安全衛生大会を本年度は10月20日（水）に那覇市のロワジュールホテル那覇で開催します。

また、当日は（社）沖縄県労働基準協会長賞の表彰を大会において行います。

- (3) 本年度の全国産業安全衛生大会は、10月6日（水）～8日（金）の3日間、福岡県で開催されます。今回は九州での開催になりますので、多数の方々に参加いただける取り組みを行います。

6 中央労働災害防止協会（中災防）沖縄県支部関係事業

厚生労働省（中災防） 【 委託事業 】

- (1) 小規模事業場団体安全衛生活動援助事業（通称 たんぼぼ計画）
 - イ 西崎地区安全衛生協議会（平成 22 年度登録）
 - ロ (社) 沖縄県労働基準協会北部支部 安全衛生部会（平成 21 年度登録）
 - ハ 宜野湾市商工会安全衛生協議会（平成 20 年度登録）
- (2) 過重労働による健康障害防止のための自主的改善事業
- (3) メンタルヘルス対策事業
- (4) 自殺予防セミナー、T H P 研修会

7 (社) 全国労働基準関係団体連合会（全基連）沖縄県支部関係事業

厚生労働省（全基連） 【 委託事業 】：新規起業事業場就業環境整備事業

【 自主事業 】：人事労務管理セミナーの実施

8 広 報

機関紙「沖縄県労働基準協会だより」及びインターネットHP等を活用して、引き続き、当協会の広報に努めます。

当協会会報「沖縄県労働基準協会だより」の刊行（年 12 回発刊・発行部数 2,700 部）

9 内部体制の確立

- ・ 部内の責任体制の確立
- ・ 効率的な事務処理体制の確保
- ・ 時間外労働の削減
- ・ 経費の節減

Ⅲ 関係団体等との協力及び連携

- (1) 中央労働災害防止協会との協力・連携の強化
- (2) (社) 全国労働基準関係団体連合会との協力・連携の強化
- (3) 全国同種団体との情報交換及び交流の促進
- (4) 県下労働災害防止団体及び健康保持増進サービス機関との連携の促進
- (5) 沖縄産業保健推進センターとの連携の促進
- (6) 地域産業保健センターとの連携の促進
- (7) 沖縄県の健康福祉部署との連携の強化・促進